

# 金沢市立森本中学校「学習用端末使用上のルール ～令和7年4月版～」

学習用端末は、学校生活の中で日常的に使用する学習道具です。皆さんが学習内容を理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切になります。そのため、金沢市立森本中学校では、「学習用端末使用上のルール」を定め、必要に応じ更新していきます。ルールを守り、学習用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 学習用端末を使う目的

学習用端末は、学校や家庭での学習活動において、教科学習や探究活動、プレゼンテーション準備などさまざまな目的で活用します。情報モラルを守り積極的に活用することで、主体的な学びを深めましょう。

## 2 学習用端末を使うときに注意すること

### 機器と情報を大切に使います

- 持ったまま走ったり、地面に置いたままにしたりせず、大切に使います。また、紛失、落下、水濡れに十分に気をつけます。日光が強く当たる場所や、暖房器具の近くには置きません。
- 端末や ID、パスワードは、自分個人のもので、大切に管理します。他の人に教えてはいけません。また、勝手に他人の ID やパスワードを使い、その人になりすます行為は犯罪に該当します。
- タブレットの状態を良好に保つため、一日の終わりにはシャットダウンします。
- 端末の画面は、指やタッチペンでふれるようにします。シャープペンシルなど先のとがったものでふれたり、落書きしたり、傷をつけたりするようなことはしません。
- 端末の持ち帰りをしている間に、貸与された端末を使い、勝手に他の生徒と通信を行ってはいけません。通信記録が残ります。(Classroom やミライシードでの通信を含む)
- SNS (Classroom のストリーム等) に、個人を特定できるような写真や個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)は絶対に書き込みません。犯罪に該当します。
- 万が一、故障、破損等が生じた場合には、速やかに担任の先生に申し出ます。
- 貸与したタブレットが「元の状態に戻せる」という要件を満たしていれば、家庭で購入した周辺機器等(マウス等)を使用してもかまいません。また、紛失や破損等によるトラブルを防ぐためにも、高額なものを使用しないことをお勧めします。
- ウイルス感染防止のため、ネット上のフリーソフト等を勝手にダウンロードしません。
- 故障や破損が生じた場合には、速やかに担任の先生に申し出ます。
- 自分の端末は自分で管理し、他の人に貸したり、渡したりしてはいけません。

### 正しい姿勢で使います

- 使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけます。
- 30 分以上画面を見続けないう、ときどき目を休ませます。

### 学習に関わることに使います

- 先生が許可したときに使います。また、使わないときは、指示されたところに置きます。
- 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネット接続記録が残ります)
- 休み時間の活用は、①授業等の課題への取り組み、②ミライシード等のアプリケーションでの学習、③学習に関する内容のインターネット検索、④タイピングスキルを高める取り組みに限りします。  
私的なインターネット検索や動画の閲覧など、学習に無関係なことは絶対にしてはいけません。ルールを守れない場合は、休み時間の活用を禁止します。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- 先生が許可したときにカメラ機能を使います。カメラで人を撮影したり、人の物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。
- 学習に関係ない不適切な内容や、他人を傷つけるような書き込みをしません。